ISHIDA まちづくりニュース

第３１号（平成 19 年１月）　㈱石田技術コンサルタンツ

新春雑談　２００７年問題って！？

～本格的な競争時代の到来～

「２００７年問題」と言われる２００７年を迎えました。

では、２００７年問題って一体どんな問題なのでしょうか？

一般的に言われている団塊世代の方々の大量退職による問題以外にもいろいろな問題があるようです。

２００７年の冒頭に２００７年問題を考えても遅い感じがしますが、新春の雑談として２００７年問題を考察してみましょう。

２００７年問題とは…

一般的に言われている２００７年問題は、以下の５つがあります。

１．2007 年における団塊の世代の一斉退職に伴い、発生が予想される問題
２．2007 年に日本の人口が増加から減少に転じるという問題（予測では 2007 年であったが、実際は 2005 年から減少）。
３．2007 年から始まる大学全入時代（大学募集人数総数が入学希望者数総数を上回る）。
４．2007 年に新築ビルが相次いで完成することにより、オフィスが大量に市場に供給される問題。
５．EU 域内の株式市場に上場する際、2007 年以降は域外の企業にも国際財務報告基準（またはそれと同等と認められる財務報告基準）に従うことが義務づけられることから生じる各国企業の対応費用増をはじめとする問題。

上記の内、団塊世代の大量退職の問題がいつも大きく取り上げられますが、その他の問題も含め共通していることは、「**本格的な競争時代への突入**」であり、国・地方公共団体・企業および個人の各レベルにおいて、これまでのシステムや考え方を大きく変えていくことが要請されているといえます。たとえば、まちづくりの分野においても地方公共団体の財政が破綻する危険性も見え隠れする中で、安心して安定した生活を送るために、市民は自らが住む場所と生活のスタイルを自発的に選択・創造しなければいけない時代が到来しているといえます。

「本当に中心市街地は活性化できるのか…」「住民参画はどこまで進むべきなのか…」「安全・安心のまちづくりの具体策は…」「環境施策の本当の必要性と有効な方策は…」

２００７年という大きな時代の変化に対応しながら、我々コンサルタントは、今後のまちづくりのあり方を追究していくことが求められていると感じています。

本年も宜しくお願い致します。

当社は、今年もまちづくりのお手伝いを通じて、
「まちづくりコンサルタント」にふさわしい
技術のご提案とご提供を致します。

【ISHIDA まちづくりニュース　バックナンバーのご案内】

まちづくりニュースは、当社ホームページから自由に閲覧・ダウンロードすることができます。【http://www.itcnet.co.jp/】

●創刊号（平成 16 年７月）　市町村主体の創意工夫のまちづくり
●第２号（平成 16 年８月）　景観三法とまちづくり
●第３号（平成 16 年９月）　環境共生とまちづくり
●第４号（平成 16 年 10 月）　中心市街地活性化とまちづくり
●第５号（平成 16 年 11 月）　まちづくり施策の方向性
●第６号（平成 16 年 12 月）　市民協働のまちづくり
●第７号（平成 17 年１月）　新春　まちづくり徒然草
●第８号（平成 17 年２月）　地方行財政とまちづくり
●第９号（平成 17 年３月）　知恵と工夫を競うアイデア合戦！？
●第 10 号（平成 17 年４月）　平成 17 年度のまちづくりについて（当社実績報告等）
●第 11 号（平成 17 年５月）　都市再生と地域再生
●第 12 号（平成 17 年６月）　「地域力」をいかしたまちづくり
●第 13 号（平成 17 年７月）　地域再生法とまちづくり
●第 14 号（平成 17 年８月）　土地に関する施策とまちづくり
●第 15 号（平成 17 年９月）　まちづくりのマネージメント
●第 16 号（平成 17 年 10 月）　フィージビリティスタディとまちづくり
●第 17 号（平成 17 年 11 月）　まちづくり施策の方向性
●第 18 号（平成 17 年 12 月）　まちづくり活用と体制
●第 19 号（平成 18 年１月）　新春雑談　コンサルタントって！？
●第 20 号（平成 18 年２月）　平成 18 年度まちづくり施策について
●第 21 号（平成 18 年３月）　安全・安心のまちづくり
●第 22 号（平成 18 年４月）　平成 18 年度のまちづくりについて（当社実績報告等）
●第 23 号（平成 18 年５月）　まちづくり三法について
●第 24 号（平成 18 年６月）　コミュニティビジネスについて
●第 25 号（平成 18 年７月）　平成 18 年度まちづくり関連施策
●第 26 号（平成 18 年８月）　まちづくり三法における土地利用規制
●第 27 号（平成 18 年９月）　中心市街地活性化について
●第 28 号（平成 18 年 10 月）　中心市街地活性化の取組みについて
●第 29 号（平成 18 年 11 月）　住生活・住環境とまちづくり
●第 30 号（平成 18 年 12 月）　まちづくり活動支援の取組み

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ　まちづくり担当
TEL；０５６８−７３−１０８５
FAX；０５６８−７３−１０９１
e-mail；hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
『コミュニティ・コンサルタント』
を目指しています。

株式会社 石田技術コンサルタンツ